平成２２年（フ）第６０４４号
神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町１―10―701
破産者　山田　浩子
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０４９号
埼玉県志木市柏町６丁目12―36―312
破産者　中澤　千惠
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０６２号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑1442―６
破産者　東豊開発株式会社
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０６４号
神奈川県茅ヶ崎市浜須賀１―52
破産者　脇　　伸子
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０８７号
東京都豊島区西池袋４丁目22番15号
破産者　マイシステム株式会社
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１３２号
神奈川県高座郡寒川町一之宮１丁目12―１リバーコート２―Ｂ
破産者　吉田　道男
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１３９号
東京都練馬区平和台１丁目15番14号
破産者　有限会社丸東河内屋
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１４０号
東京都練馬区北町２―31―１、住民票上の住所東京都練馬区平和台１丁目37―１―305
破産者　武井　保雄
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１４１号
東京都練馬区北町２―31―１、住民票上の住所東京都練馬区平和台１丁目37―１―305
破産者　武井　京子
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１８０号
東京都足立区鹿浜６丁目３―３
破産者　北村　弘美
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６２３１号
神奈川県小田原市栄町１丁目５番１―207号
破産者　株式会社ファムドゥスリール
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６２３２号
神奈川県小田原市栄町１丁目５―１―207
破産者　中山久留美
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３０４号
東京都中央区築地１丁目９―11―301
破産者　井原　芙紗
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３４４号
東京都港区新橋６丁目７番２号
破産者　株式会社ケイツートレード
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３４５号
東京都港区海岸１丁目１―１―3016
破産者　小泉　健一
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３６１号
神奈川県平塚市片岡1209番１号
破産者　有限会社葛西興業
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３６２号
神奈川県平塚市片岡1209―１
破産者　葛西喜代志
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３７３号
千葉県白井市大山口１丁目５番13
破産者　有限会社トライハード
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３７５号
東京都新宿区西早稲田３丁目29番11号
破産者　ライヴズ・アンド・カンパニー株式会社
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３７６号
東京都杉並区今川３丁目３―４―501
破産者　成澤竜太郎
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３８１号
東京都足立区中川１丁目３―26―306
破産者　吉田太樹尋
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３８５号
埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目921番地
破産者　株式会社Ｆ＆Ｅ
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部